

1. はじめに

新型コロナウイルス感染は一定の小康状態を得て、感染症法上の位置づけが5月8日に「5類」に移行します。移行したあとの医療費の負担や医療提供体制については大きな変化が出ており、「外出時はマスクを携帯して必要に応じて着用する」などの「新たな健康習慣」も公表されています。

一方、ロシアのウクライナ侵攻は一年以上が経過しますが、停戦の見通しは見ていません。障害者権利条約がいう「危険な状況及び人道上の緊急事態」が常態となり、疫病・自然災害・武力紛争による緊急事態が社会的弱者を直撃しています。

このような状況の中で、2022年に「障害者権利条約の履行に関する日本政府報告に対する国連障害者権利委員会の総括所見」が発表されました。そこでは、障害認定の見直しの必要性が確認されており、私たちの主張が国際的なものであることが明確になっています。また、アクセシビリティに関する「障害者団体と緊密に協議しながら、政府のすべてのレベルにわたってアクセシビリティを取り入れ、特に建物、交通、情報通信、その他市民に開放・提供されている施設やサービスのアクセシビリティを確保すること」という総括所見は「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の制定と相まって、中途失聴・難聴者を取り巻く社会のアクセシビリティを一段と推進することが期待されます。

協会は聞こえに困難を抱えている人たち、またそのような人を支援する人たちの自助・共助の団体として、設立以来関係諸団体と協力して活動を続けております。また、障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、より一層の公共的な役割を果たすべく認定NPO法人として活動を行っています。私たちは、2023年度も上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会(全難聴)の一員として全国の中途失聴・難聴者団体と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体やその他の関係団体と協働して、東京都や都議会各会派への働きかけを強化し、私たちを取り巻く現在の困難な状況を乗り越えていきたいと考えます。

2. 協会の対外活動

2.1 情報保障・コミュニケーション支援拡充への取組

2022年は国政レベルで「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が成立しました。情報が「いつでも、どこでも、だれにも、同じように」保障されることは私たちの基本的人権です。法律は基本理念に①情報取得/意思疎通手段の個別性、②地域格差の解消、③情報の平等性(同一性)・同時性の確保、④デジタルリテラシーの確保、を掲げてこの基本的人権を具体化しており、東京都の情報アクセスやコミュニケーション施策は、法律の理念に沿う形で進められなければなりません。私たち協会は、東京都及び各区市町村の意思疎通支援事業における利用主体、利用目的、利用回数、利用時間などによる制限の見直しを求めると同時に、東京都の事業の担い手である東京手話通訳等派遣センターに「利用者ファーストの事業利用の実現」をさらに要求していきたいと考えます。

一方、コミュニケーション学習については、2021年度は東京都中途失聴・難聴者手話講習会をはじめ、多くの講座・講習会が延期・中止となりましたが、2022年度は対面で実施されました。2023年度の講座・講習会の開催にあたっては、会場の確保や受講生、スタッフの安全確保など多くの問題を抱えていますが、コミュニケーション学習はコロナ禍においても、中途失聴・難聴者の社会的自立と集団としての一体感の確保のために欠かせないものです。協会は、講座・講習会の確実な実施を東京都はじめ関係部門に継続して働きかけて参ります。

2.2 障害者福祉サービスの充実、福祉のまちづくり・災害対策への取組

2020年度より「新生児聴覚スクリーニングの公費助成」や「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」が始まっています。また、2021年には世界保健機関(WHO)が「World Report on Hearing」を発表し、同年9月には「小児人工内耳前後の療育ガイドライン 2021年版」が公表されました。このように、聞こえの問題を医療、療育、社会生活に位置付けて捉える流れが定着してきており、それを受けて厚生労働省は2022年2月に「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」を発表し、法制化の動きを加速しています。

医療機器としての補聴器購入への公費助成については、区市町村の方針や財政状況に委ねられている

ところがあり、身体障害者手帳の交付を受けることができない 18 歳未満に限定した支援を行っているところが多くあります。その一方で、身体障害者手帳の交付を受けることができない成人・高齢者に対する支援の地域格差は顕著であり、その改善が急務になっています。その課題を解決するために、東京都は補聴器購入の公費助成を実施している区市町村に対して、「福祉保健区市町村包括補助事業」による支援を行っていますが、東京都の支援をより一層充実させるべく東京都議会に「東京都補聴器の購入費の補助に関する条例」が提案されましたが可決に至りませんでした。今後は、各地域の中途失聴・難聴者団体と協働し、区市町村の補聴器購入補助の実現と、それを後押しする東京都の施策充実を求めての活動が求められます。

また、人工内耳外部機器については、人工内耳プロセッサの修理が補装具制度の対象となり、修理不能による機器交換については医療保険の対象となりましたが、利用者負担の大きさには変わりありません。現在、全国各地の多くの自治体が、国の施策とは別に独自の補聴器・人工内耳利用への公費助成に踏み切っています。東京都においても、制度利用の周知徹底に加えて独自の助成を開始するよう東京都や都議会各政党会派への要望を継続したいと考えます。

一方、福祉のまちづくり・災害対策に関しては、「2020 東京オリンピック・パラリンピック」後の各施設のバリアフリーへの取り組みの進捗度と新型コロナウイルス感染対策への評価が依然として課題となっています。移動のバリアフリーに関しては、国の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の改正に伴い、東京都においても建築物、公園、公共交通施設のトイレの出入口の表示についての規則改正が行われましたが、情報アクセス分野のバリアフリー推進は依然として不十分なままで、多くの課題が先送りされています。また、災害対策に関しては 2021 年度東京都が「災害時要配慮者への災害対策推進のための指針」を策定しましたが、「避難行動要支援者名簿の作成」や「個別避難計画の作成」など私たちに関係の深い施策は実施主体が区市町村になっています。福祉のまちづくりも災害対策も都と区市町村との連携が求められます。協会は、区市町村の中途失聴・難聴者組織と協働して、これらの課題の解決にも積極的に取り組んでいきたいと考えます。

2.3 耳マークを取り巻く課題

2022 年は手話言語条例の施行、聴覚障害者が主人公のドラマのヒットなど、聴覚障害への関心が高まったと思われませんが、中途失聴・難聴者への理解はまだ深まっていない状況です。中途失聴・難聴者の困難さを周囲や社会に伝えて行くことが私たち協会の大きな役割と考えています。特に「耳マーク」に関しては、1975 年に「耳マーク」が制定されてから私たちはその普及活動を積極的に行ってきました。「筆談による支援」は「聞こえの保障」のための重要なメッセージとして非常に多くの場で活用されています。「耳マーク」は聴覚障害への理解を求めるシンボルマークであり、特定団体が作った宣伝マークではありません。また、シンボルマークであるため、案内用図記号(ピクトグラム)とは違って利用にあたっての説明が求められます。「耳マーク」の普及には、私たちが聞こえについてどのように困っていて、どのような配慮が欲しいかを説明すること、聞こえの問題についての社会の理解を求める活動が求められます。2023 年度も様々な機関や施設での「耳マーク」利用を働きかけることで、中途失聴・難聴者に対する社会の理解をより一層広めて参りたいと考えます。

3. 協会の対内活動と組織強化

3.1 対内活動

協会の対内的活動は、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルが担っています。2023 年度も 4 つの専門委員会と 8 つの専門部、8 つのサークルが協会活動を担います。

事業委員会では現在の委託事業の継続とともに、新たな自主事業の拡大のため自治体や財団の助成を進めて参ります。また、既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフの派遣を拡大して参ります。

広報委員会では会報「協会ニュース」の編集内容の見直しを継続的に進めると同時に、協会ホームページのリニューアル、内容の充実を図って参ります。また、広報活動の充実のため SNS の活用を検討していく計画です。

防災委員会では、要支援者名簿整備・個別の避難計画作成など新たな防災関係の動きを会員に周知し、災害時の緊急情報連絡網や公式 LINE・協会ホームページでの災害情報の発信、地域防災講座の開催などの実施に取り組めます。

コミュニケーション委員会では、協会活動のコミュニケーション支援、オンラインへのアクセス支援やコミュニケーション関連の専門部への支援を主要なテーマとして活動します。

その他、各月の例会活動を通して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進め、地域では中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年どおり実施することを予定しています。また、2023年度に続き、「東京都中途失聴・難聴者の集い」を開催するために、速やかに実行委員会を立ち上げて参ります。専門委員会、専門部、サークルの活動計画の詳細は個別に記載していますので、よろしく参照願います。

3.2 組織強化

毎年繰り返している課題ですが、協会員は2006年度の700名をピークに減少を続けており、2022年度末は484名に減少しました。新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響していることは事実ですが、仲間との交流を望んでいる多くの中途失聴・難聴者への協会の働きかけが弱まっていることは深刻です。コロナ禍で停滞した各種講座・講習会を通じての仲間との交流の活性化、協会紹介パンフレットや協会ホームページでの協会活動の社会への発信、地域ネットワーク活動を核とした各区市町村の中途失聴・難聴者の集まりとの関係の強化など急務とされることが多くあります。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。協会員数の回復を2023年度の協会活動の最大の目標にしていきたいと考えます。

3.3 協会財政

2022年度も新型コロナウイルス感染拡大の継続で、大幅な会員数の減少があり、事業決算報告のような結果となりました。2023年度は、一定数の会員増加を前提に、事業収支や管理費支出の内容を見直しましたが、2022年度実施された持続化給付金や家賃補助などコロナ関係の公的助成が不透明な状況から、約120万円の収支赤字の予算を提案しなければならない状況です。「集い」や講座・講習会の実施など見通しの困難なものが多くありますが、会費・寄付金収入の増加努力、事業費・管理費支出の管理強化など、当たり前のことを着実に実行することで、このような緊急事態を乗り越えていきたいと考えます。会員各位の協会財政へのご理解と協会活動へのご協力をお願いします。

4. まとめ

冒頭にありますように、新型コロナウイルス感染の影響は社会の各方面で深刻です。コロナ禍での対面での人の集まりの制限・自粛は、対面での交流で維持されてきた会員相互の理解・信頼を希薄にしており、協会活動全般に大きな影響を与えています。

私たちが当たり前と考えていた形での交流が、今後変容していくことは間違いありません。一方、そのような変容の中で「なぜ私たちは集まるのか、どのように集まるのか」を問い続けることは、協会活動を点検する非常に良い機会とも考えられます。

協会の定款は「この法人は、都内在住の中途失聴者、難聴者をはじめ、広く聴覚障害者全般に対して、福祉の増進と、生活・文化の向上を図る事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする」としています。東京都は人口も多く、他県等との人の出入りも激しいことがあり、各区市町村の中途失聴・難聴者の集まりとの連携に加えて、東京都に通勤・通学されている方の課題への対応が求められます。

協会は、2002年にNPO法人、2013年には認定NPOとなり、活動の公共性が増々大きくなっています。認定NPO法人は、5年に一度認定の更新があります。2018年に1回目の認定更新を受けましたが、2023年2回目の認定判定を受けることになっています。認定判定は5年間の協会活動に対する外部評価を受ける貴重な機会です。協会各部の点検をすることで組織の透明性を高め、協会のより一層の発展を目指したいと考えます。

2023 年度事業計画(一覧)
(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳に関する講座	年 1 回	未定
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	年 6 回	東京都障害者福祉会館及びオンライン配信
	実践読話講習会	年 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年 3 回	都内 3 か所予定
	地域福祉相談支援ゼミ(手話講習会応用クラス三田)	年 20 回	東京都障害者福祉会館
	手話講習会応用クラス多摩	年 20 回	東京都多摩障害者スポーツセンター 他
	例会	年 11 回	東京都障害者福祉会館
	高齢者対象「手を動かそう」	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣	東京手話通訳等派遣センター 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集・提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」発行	月 1 回	当会事務所 他
	手話テキスト作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	随時	当会事務所
	第 35 回東京都中途失聴・難聴者の集い	年 1 回	未定
中途失聴者・難聴者に係る相談・支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 9 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者の文化、芸術、スポーツの振興を図る事業	文化系活動	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他

2. その他の事業

自動販売機による委託販売(8 か所 9 台)

東京都庁第一本庁 4 階南側・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園・東京しごと財団(2 台)・多摩職業能力開発センター八王子校・東京都西多摩保健所・東京都中央卸売市場食肉市場・東京都中川水再生センター

2023 年度事業計画

事務局

1. 体制

事務局長:宇田川芳江 職員:石川千鶴・石田豊子・千羽荘一・松枝朋美

2. 活動計画

- ・理事会 毎月第 4 土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会 7/6(木)
- ・人工内耳に関する講座 2/3(土)
- ・「字幕付胃検診」受付 10/7(土)
- ・高齢者対象「手を動かそう」

指導・運営担当:明田美奈子(指導兼務) 助手:福原三子 会計:峯元弘子 受付:南雲淑子

日時:毎月第 2 月曜日 13 時 30 分～15 時 30 分 全 12 回

会場:東京都障害者福祉会館 定員:25 名

参加費:会員 400 円、非会員 700 円 情報保障:要約筆記

単発式なので、難しいことは避け、伝わるコミュニケーションに努める。季節や時事に合わせた内容等を手話だけでなく、指文字、身ぶり等で伝え、脳トレクイズやゲームも取り入れ、楽しんでもらうように心がける。

* 新型コロナウイルス感染拡大によっては中止になることもある。

- ・協会ニュース発送 毎月第 2 金曜日 全 12 回
- ・「第 53 回耳の日記念文化祭」参加 2024 年 3 月(予定)
- ・「自立支援センターまつり」参加
- ・「TOKYOみみカレッジ」参加
- ・事務局会議 月 1 回
- ・例会 毎月第 4 日曜日 11 回

実施日	内容	担当
4 月 23 日	2023 年度事業説明会	事務局
5 月 28 日	通常総会	事務局
6 月 25 日	講演会 講師:乙川智子氏	手話対策部
7 月 23 日	ボイストレーニング & 私の伝えたいこと	事務局
8 月 27 日	未定	要約筆記部
9 月 24 日	防災関連講演会	女性部
10 月 22 日	新入会員説明会 & 交流会	組織部
11 月 26 日	全難聴福祉大会(秋田)のため休み	
12 月 24 日	クリスマス会	事務局
1 月 28 日	未定	福祉対策部
2 月 25 日	未定	
3 月 24 日	未定	

事業委員会

1. 体制

委員長:小川光彦 副委員長:丸山由美子 委員:稲井泰子 事務局:宇田川芳江

2. 活動計画

I 助成事業

(1)東京都福祉保健財団助成事業

- ①実践読話講習会
- ②高齢難聴者生きがい講座

③地域福祉相談ゼミ〔手話講習会応用クラス三田〕

④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当:組織部)

(2)森村豊明会助成事業

①読話指導者養成講座(2022年度より継続)(運営担当:コミュニケーション委員会)

II協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の委託事業の運営管理を行う。

(1)聴覚障害者コミュニケーション教室(東京都教育委員会委託事業)

III協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の自主事業の運営管理を行う。

(1)手話講習会応用クラス多摩

(2)その他

IV下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。

(1)東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:(三田)有馬富江・(多摩)志村瞳

(2)東京都読話講習会

(3)東京手話通訳等養成講習会(中途失聴・難聴者対象手話指導者養成コース)

V新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。

VI各種講習会・講座講師・スタッフを派遣する。

VII上記活動のため、事業委員会を原則毎月第2木曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

[1]実践読話講習会

運営担当:岡田修 講師:金子晶子 助手:笹木佳子・中村貴子

日時:2023年6月7日(水)~2023年11月8日(水) 月3回・水曜日 18時30分~20時30分

全17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む)

会場:東京都障害者福祉会館 募集人数:20名

受講料:会員無料、非会員・再受講生8,500円、別途資料代

[2]手話講習会応用クラス(三田I/II・多摩I/II)

2002年度に開催された協会主催の手話講習会応用クラスは22年目になる。受講料は会員無料、非会員は有料とする。定員に余裕があるときは、希望者は再受講の申込みができる。この場合は会員・非会員に関係なく、有料とする。申込受付や修了証作成等の事務手続きは事務局が窓口となる。

運営担当:(三田)国吉玲子・(多摩)青木房子

募集クラスおよび定員:三田・多摩共に応用Iクラス、応用IIクラス 定員:各クラス25名程度

日時:三田…2023年4月27日~2024年3月14日まで(全20回)

原則毎月第2・第4木曜日 18時30分~20時30分 会場:東京都障害者福祉会館

多摩…2023年4月25日~2024年3月12日まで(全20回)

原則毎月第2・第4火曜日 13時30分~15時30分 会場:東京都多摩障害者スポーツセンター 他

面接日:三田:4月13日(木) 多摩:4月11日(火)

受講料:会員無料、非会員・再受講生10,000円、テキスト代1,500円

合同講演会:三田・多摩共に20回のうち、適時に講師を招いて、I・IIクラス合同で講演会を行う(予定)。

その他:三田・多摩ともに年4~5回、中途失聴・難聴者に必要な理論を各クラス15分程度行う。

【中途失聴・難聴者に係る相談・支援事業】

[1]高齢難聴者生きがい講座

1. 体制 運営:中村麻子 会計:今井節子 スタッフ:天野久子・佐々木百合子

2. 事業内容

①同じような障害を持った方々との交流・情報交換を通して、聞こえない・聞こえにくいことに対する工夫を学ぶ。

②様々なコミュニケーション方法を体験する。

③一般社会に対して、聞こえない・聞こえにくい人々への対応方法やコミュニケーション方法を広める。

日時:原則6月から2月までの第4月曜日 13時30分~15時30分 全9回

会場:東京都障害者福祉会館 定員:20名 参加費:無料 情報保障:要約筆記

3. 事業計画

回	実施日	内容	回	実施日	内容
1	6月26日	講演会	6	11月27日	手話入門②
2	7月24日	折り紙を楽しもう	7	12月18日	読話入門①
3	8月28日	講演会	8	1月22日	読話入門②
4	9月25日	楽しい絵手紙	9	2月26日	懐かしい童謡を手話で歌ってみよう
5	10月23日	手話入門①			

※スケジュールは変更になる場合があります。

広報委員会

1. 体制

委員長:小島敦子 委員:石川千鶴・村田美和・安井彩乃 オブザーバー:皆川みさ子 事務局:宇田川芳江

2. 活動内容

協会の広報を担う部署。

会報「協会ニュース」と協会ホームページのあり方を検討していく。

3. 活動計画

- (1)協会ホームページをより使いやすく読みやすくするために、リニューアルする。そのため、2023年度は初期費用がかかる。Facebook との連携と情報発信を継続し、Twitter との連携も今後検討する。また協会ホームページの新情報掲載管理を徹底する。
- (2)協会内外への情報発信としての会報「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、会報「協会ニュース」の刷新を図る。
- (3)紙供給ストップ等の緊急事態に迅速に対応できるよう、危機管理手順を構築する。
- (4)NPO 法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (5)上記活動のため、広報委員会を原則毎月第2木曜日に開催する。

防災委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:有馬富江・生田真弓・前川信・米倉光代

2. 活動方針

協会定款第4条「災害救援活動」、第5条「緊急・災害時における聴覚障害者の救助・救援に関する事業」の具体化を図る。

3. 活動計画

活動方針に基づき、他団体との防災活動に関する協働、行政への防災要望、その他以下の防災に関わる活動を行う。

- (1)委員会内での防災・公衆衛生の学習
 - ①国・東京都・区市防災計画の学習と整理
 - ②協会内防災資料の学習資料の作成
- (2)防災・公衆衛生関係の学習・広報活動
 - ①協会例会などを利用した協会レベルの防災講座の開催
 - ②地域防災講座の開催(組織部との連携)
 - ③会報「協会ニュース」の『防災委員会』記事の充実
 - ④協会ホームページでの防災・公衆衛生関係情報の発信(広報委員会との連携)
 - ⑤防災公式LINEの運用
- (3)緊急情報(防災・公衆衛生関係)の配信
- (4)防災委員会委員の拡大

コミュニケーション委員会

1. 体制

委員長:皆川みさ子 委員:石川千鶴・小谷野依久・安井彩乃・渡辺江美

2. 活動方針

中途失聴者・難聴者のコミュニケーションに関わる問題について、協会内外での活動に専門委員会・専門部の枠を超えて横断的に関わり、支援する。

3. 活動計画

(1)協会活動のコミュニケーション支援

コロナ禍で、対面での協会活動は当面難しい状況が続く。オンラインで発生するコミュニケーション上の問題を検討し、協会活動を後方支援する。

(2)コミュニケーション関連企画への支援

手話対策部、要約筆記部などコミュニケーションに直接関わる専門部への支援や、協会内のコミュニケーションに関わる企画への協力をする。

(3)中途失聴・難聴者のコミュニケーションについての発信

難聴という障害について、中途失聴・難聴者のコミュニケーションの特性について、協会内外へのわかりやすい情報発信に取り組む。

(4)森村豊明会助成事業 読話指導者養成講座の企画・運営(協力:事業委員会)

・2023/3/4、3/11、3/25、4/1、4/8 実施(全10回)

要約筆記部

1. 体制

部長:渡辺江美 会計:小谷野依久 部員:稲井泰子・村田美和

2. 活動方針

(1)協会内部向けに要約筆記の利用上の正しい理解を深める活動を実施する。

(2)中途失聴・難聴者が要約筆記を活用しやすい環境づくり。

(3)中途失聴・難聴者と要約筆記者がお互いのことをよく知る機会を持つ。

3. 活動計画

(1)部の企画

・協会内において、他の部との横の連携を図り、中途失聴・難聴者が要約筆記を活用しやすい環境づくりを目指す。

・協会内部向けに要約筆記の利用について区市町村別の申請方法などをまとめ、実際に依頼して活用してもらえるよう活動を実施する。

・中途失聴・難聴者の情報保障の利用体験談のまとめをかたちにして、要約筆記者をはじめとするサポート側の皆さまに利用者の体験談を知ってもらう。

(2)登要会との交流会。(2月か3月を希望)

(3)部会を毎月1回開催する。

福祉対策部

1. 体制

部長:小谷野依久 副部長:田村玲子・渡辺究

部員:青木典子・稲井泰子・小海淳史・鈴木雅弘・橋爪由利・南由美子 オブザーバー:小川光彦

2. 活動方針

中途失聴・難聴者のライフステージにおいて様々な視点におけるニーズや課題を整理し理解を深め、QOL 向上のための自助・共助・公助の問題提起や情報発信を行う。

3. 活動計画

(1)月1回、部会を開催する。

(2)年5回、活動方針に沿った内容でオンライン学習会を実施する。

- (3)年1回、実践学習会を開催する。
- (4)サポーター(継続)との交流を通し、協会活動をしてもらう。
- (5)部外との横のつながりを持ち、情報交換を行う。
- (6)会報「協会ニュース」やブログで情報を配信する。
- (7)部外のイベントにも積極的に参加する。

■手話対策部

1. 体制

部長:石川千鶴 副部長:掛水泉 会計:和田すが

部員:入野雅子・芦川君代・荒居信子・井桁洋子・内山伸子・大堀亮子・柿崎栄子・河合優子・河原日向子・神尾優子・北島恵子・久保寺美華・小林道子・小谷田路代・国吉玲子・佐々木百合子・志村瞳・地引千恵子・副島香絵・長沼知子・中野徳代・中村麻子・中村貴子・中村みずほ・新実文・原島美江・藤本澄子・前川信・峯元弘子・森利恵子・屋代智子・安井彩乃・山田恵美子 36名

2. 活動方針

- (1)中途失聴・難聴者対象手話講習会のスムーズな運営のための情報交換や環境整備。
- (2)中途失聴・難聴者の手話の啓発と普及。
- (3)部員の手話技術の向上と自己研鑽

3. 活動計画

- (1)部会は原則毎月第2月曜日の18時30分から開催。
- (2)年2回の部内研修。
- (3)手話に関する講演会。
- (4)わくわく手話講座。
- (5)自主学習会(参加費自己負担)。
- (6)協会例会や行事への協力。
- (7)テキスト「豊かなコミュニケーション」の改訂。

4. 年間計画

実施日	内容	実施日	内容
4月10日	第1回部会	10月16日	第7回研修
5月14日	スタッフ研修及び第2回部会	10月29日	ミニ手話講座
6月12日	第3回部会	11月13日	第8回部会
6月25日	協会例会担当(講演会)	12月11日	第9回部会
7月10日	第4回部会	1月15日	第10回部会
8月14日	第5回部会	2月19日	第11回部会
9月11日	第6回部会	3月11日	第12回部会
		3月未定	わくわく手話講座

■会報編集部

1. 体制

部長:小島敦子 会計:山田恵美子 部員:入江友紀子・岩崎幣介・菅波尚子・橋爪由利

2. 活動計画

- (1)協会活動の情報を内外に発信する。
- (2)会員同士をつなげる大事なツールとして、会員に寄り添える紙面を目指す。
- (3)部員の編集能力の向上に向けパソコン技術だけでなく、インタビューなどが行えるような勉強会などを実施する。
- (4)会員が読みがいのもてる様々な企画で、楽しめる紙面を目指す。

3. 活動内容

- (1)編集会議(月1回)
- (2)紙面校正(月1回)

- (3) 当番制で初校校正(月1回)
- (4) その他編集作業において、各自自宅にて校閲作業を行う。
- (5) 投稿規定説明会を開催予定

組織部

1. 体制

部長: 前川信 副部長: 井桁洋子・丸山由美子 会計: 青木房子
 部員: 有馬富江・岩崎幣介・岡田修・上村直美・柴田千代子・中村貴子

2. 活動方針

- (1) 協会と地域、地域同士を繋ぎ、地域への情報提供に努める。
- (2) 地域コミュニケーション啓発講座を通して、聞こえに困っている人の社会参加と自立を促す。さらに見えない障害である聴覚障害の聞こえない状況やコミュニケーション手段について社会の理解を促進する。
- (3) ヒアリンググループマークの普及に努める。

3. 活動計画

- (1) 地域コミュニケーション啓発講座を地域懇談会、多摩地域、東部(23区)の都内3か所で開催予定。
- (2) 地域活動の情報提供をするためにネットワークニュースを年4回発行。
- (3) 協会例会「新入会員説明会&交流会」を開催し、会員の拡大に努める。
- (4) ヒアリンググループマークの普及のために勉強会を企画する。補聴器装用者はヒアリンググループを知らない人が多く、聞こえにくくなってきた人に情報提供をする。また、設置施設にヒアリンググループマークを掲示するよう働きかける。

実年部

65歳以上の会員(シルバー会員)が正会員の半数以上を占める協会の実態を踏まえ、理事から適任者を選び実年部の活動を活性化させることを目標に活動する。

女性部

1. 体制

部長: 明田美奈子 会計: 今井初恵
 部員: 今井節子・大江千枝・小須田希海・佐藤緑・高田香苗・寺田由紀子・峯元弘子・渡辺江美

2. 活動方針

- (1) 女性に役立つ情報提供や手話表現等に努める。
- (2) 高齢者、男性も楽しめる物づくり(クリスマスリース、筆談ボード)や屋外散策等の実施に努める。

3. 活動計画

- (1) 役員会議、企画打合せ等の部会を毎月第1木曜日に開催する。
- (2) 企画は主に第1土曜日午後で開催する。

実施日	内容	実施日	内容
6月3日	講演会: 那須映里氏	10月	屋外散策: 東京都庭園美術館(予定)
7月2日	全難聴女性部県部長会議&総会	12月2日	クリスマスリース作り
7月24日	生きがい講座担当(折り紙を楽しむ)	2月3日	筆談ボード作り
9月24日	協会例会担当「防災講演会」		

青年部 (休部)

【手話サークル 三田昼】

1. 体制 代表:中村麻子 副代表:石川徳衛 会計:川村恵子 総務:長尾征子・清水智恵子
サポートスタッフ:加藤道子・吉田桂子・山本慶子・金森滯子
会員数:35名
2. 活動日時 毎月第2金曜日・第2土曜日 13時30分～15時
毎月第4土曜日 10時～11時30分
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 五十嵐郁子氏
5. 活動計画 毎月2回の手話学習のほか、交流会(8月・12月)を予定。

【手話サークル 三田夜】

1. 体制 代表:笹本直子 副代表:岡田修 会計:山本慶子 会員数:17名
2. 活動日時 毎月第1・第3土曜日 18時～20時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館 A1・2
4. 講師 宮本正明氏
5. 活動計画 講師より楽しく教えていただきながら、手話力の向上を目指します。自ら手話で発表するということに力点を置いているのも特徴です。会員交流のイベントも企画し、相互の理解と親睦を図ります。

【多摩手話サークル】

1. 体制 代表:牧本恵美子 副代表:志村瞳 会計:秋山孝子 会員数:17名
2. 活動日時 毎月第2木曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター集会室 AB
4. 講師 永井邦子氏
5. 活動計画 講師の指導を受けながら、手話力の向上を目指し、会員相互の親睦を深める。

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制 代表:小島敦子 会計:岩下敏美 総務:大堀亮子・洪木靖子 庶務:新井京子 会員数:21名
2. 活動日時 毎月第1・第3火曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター 他
4. 講師 真藤千枝氏
5. 活動計画 新しい手話や表現を学びながら、楽しく仲良く手話学習の向上に努めます。

【三田絵手紙サークル】

1. 体制 代表:堀川すみれ 副代表:木村享子 会計:宮脇百合子 会員数:14名
2. 活動日時 毎月第2木曜日 13時30分～16時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 石井幸子氏
5. 活動計画 2022年度に引き続き講師の議題に沿って進める。

【生け花教室】

1. 体制 代表:飯野堯子 副代表:中村久実子 会計:高山美穂 会員数:6名
2. 活動日時 毎月第1水曜日
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. 講師 飯野理堯氏
5. 活動計画 新型コロナウイルス感染が落ち着き始め花展も動き始めます。教室も2024年の「耳の日記念文化祭」出展に向け技術向上を目指します。

【昼の読話サークル】

1. 体制 代表:須合誠子 会計:岩淵悠子 副会計:清水智恵子 委員:須合誠子 会員数:12名
2. 活動日時 毎月第1・第4水曜日 14時～16時
3. 活動場所 東京都障害者福祉会館
4. アドバイザー 三宅初穂氏
5. 活動計画 三宅アドバイザーを中心に読話の技術を学びながら楽しく学習していきたいです。
2023年度より三宅アドバイザーの学習会には要約筆記が付くことになりました。

【多摩月曜手話サークル】

1. 体制 代表:石川千鶴 副代表:山田恵美子 会計:芦川君代 会員数:12名
2. 活動日時 毎月2回 月曜日 13時30分～15時30分
3. 活動場所 東京都多摩障害者スポーツセンター・オンライン
4. 講師 田中陽子氏
5. 活動計画 対面とオンラインを併用して、楽しく手話でお喋りしながら仲間との交流を深める。